

## 平成29年度第1回千葉市市民参加協働推進会議 議事録

### 1 日時

平成29年8月30日（水）15:00～17:00

### 2 開催場所

千葉中央コミュニティセンター8階 海鷗

### 3 出席者

（委員） 福川会長、井上副会長、神田委員、粉川委員、小松委員、中村委員、小柳委員、山本佳美委員

（事務局） 山根市民自治推進部長、佐久間市民自治推進課長、竹田市民自治推進課課長補佐、須田主査、北田主任主事、佐々木主任主事

（欠席） 浦本委員、山本俊子委員

### 4 議題等

・平成28年度千葉市市民参加・協働実施状況（案）について

（報告事項）

（仮称）私のまちづくり条例について

### 5 議事の概要

事務局から、「平成28年度千葉市市民参加・協働実施状況（案）」について説明し審議、その後、事務局から「（仮称）私のまちづくり条例」の検討状況について説明するとともに、意見を聴取した。

### 6 会議経過

○福川会長

まず、本日の議題について、事務局から資料に沿って説明願う。

○佐久間課長

【資料1-1、1-2に沿って説明】

○福川会長

それでは、質疑のある方は。

○小柳委員

パブリックコメント手続について、減ったのか。それとも平成27年度が多かったのか。

○佐久間課長

条例や規則で対象とするものが決められており、平成28年度の対象が少なかったことが考えられる。

○小松委員

取組の全体数が頭打ちとなっていることについて、これがまだまだ少ないのかそれともよい数字なのかは、議論があると思う。繰り返し申し上げているとおり、その中でよい取組みをピックアップして検証するような仕組みがあるとよい。

それから、今後は行政との協働のみではなく市民や民間同士の協働の取組みも把握できるとよい。

また、資料1-2の2ページの「自転車を活用したまちづくり」について、とてもよい取組みである。来たるオリンピック・パラリンピックや障害者共生社会につながることもなる。

さらに、8ページ「こども・若者のカワークショップ」について、参加者に障害者（児）が含まれているか。含まれていないならば、障害者（児）を含めた取組みをしたらよい。

最後に、以前から申し上げているが、成果と効果を市民と共有できるとよいのではないかな。

○神田委員

小松委員の「成果と効果を市民と共有できるように」という発言には大いに共感である。千葉市はよい取組みを多く行っているのもっと積極的に周知することも必要である。

○佐久間課長

実施数が多いからよいのではなく、当然、内容が伴って初めて目的が達成されるべきものであると認識している。ただし、個別の内容の評価は難しい部分もある。今後、検討していきたい。

民間同士の協働については、市民活動支援センターで把握したうえで広報をしていきたい。

個別の案件に対していただいた意見は、所管課に伝える。

○福川会長

この議題は、個別の案件に対して物言う場ではないが、小松委員の意見はよいものであった。資料1-1でピックアップした項目をより詳しく記入していただくとよいのではないかな。

○中村委員

（資料1-2 7ページ）公募委員を含む附属機関について、複数の公民館運営協議会の記載があるが、これは応募がなかったのか、協議会が実施されなかったのか。

また、職員研修については前向きなものが多く評価したい。

○佐久間課長

資料1-2 7ページ下欄に掲げているものについては、各所管が公募をしたが応募がなかったものである。

○粉川委員

附属機関の公募委員は、参画の大事な機会であるので大事にしていかなければならない。そのうえで、ホームページ上にも公募委員を募集したが応募がなかったもののリストもあるとよい。

○井上副会長

公募委員であると、少しハードルが高い。提案だが、区役所等に市民が自主的に集まり動けるような仕組みがあるとよい。

また、中村委員が言われた職員の派遣研修について、テーマは魅力的だが派遣人数が少ないのではないかと。

○山根部長

資料1-2 59ページの派遣研修については、市町村ごとの定員が決まっているものが多い。

○福川会長

ここまであった意見や提案は、(仮称)私のまちづくり条例が制定された後に生きてくるのではないかと。

○山本佳美委員

資料1-2 16ページの障害者虐待に関する講演会及び障害者差別解消に関する講演会の参加者は一般市民か。この類の研修であると、とにかく関係者の参加が中心となるが、有用な研修であるので、広く市民に周知して継続してほしい。

○小柳委員

附属機関の公募委員を募集する際の市側のアプローチについて、市民が容易にわかるよう周知してほしい。

○佐久間課長

ホームページや市政だよりでも周知している。市政だよりの発行が月一回の全戸配布に変わるので、到達率は上がる。

○福川会長

神田委員は、当会議の公募委員募集は何を見て知ったのか。

○神田委員

市政だよりである。年代によっては紙媒体が必要である。

○中村委員

市政だよりの全戸配布について、情報量の減少につながらないか。

○佐久間課長

月一回の発行にはなるが、紙面の総量としては20面から24面に増える。しかし、月二回の発行時に比べるとより計画的に事務を進める必要が出てくる。それについても、所管課において、十分検討し準備を進めているところである。

○中村委員

資料1-2 52ページの防犯ウォーキングについて、区によってばらつきがある。区民対話会についても各区によって参加人数にばらつきがある。また、各区の自主事業について、協働相手にばらつきがある。それは、当然あってもよいのだが、各区が情報交換するような場はあるのか。より連携してほしい。

○山根部長

自主企画事業については、他区でのよい取組みは取り入れたりするなど行っている。

○福川会長

各区の独自性はあってよい。

○中村委員

市政だより各区版の情報量が少ないと感じる。

○粉川委員

今後の広報活動のあり方について、プッシュ型も必要ではないか。

○山根部長

プッシュ型広報活動は、千葉市だけでなく全国的に検討している。いましばらくお待ちいただきたい。

○福川会長

(千葉市市民参加・協働実施状況について) 今後は、やり方を変える必要も出てくるのではないか。

○小松委員

各施策の参加者を広めていくことが重要であり、機会を公平にかつ情報はきちんと出すことが必要ではないか。

○中村委員

資料1-2 58ページの国際ボランティア育成に関連して、オリンピック・パラリンピック終了後も継続して実施してほしい。

○福川会長

それでは、様々な意見が出たが議題について承認でよろしいか。

(一同、異議なし)

それでは、続いて 報告事項(仮称)私のまちづくり条例について、事務局から説明願う。

○佐久間課長

【資料2について、説明】

○福川会長

市議会各会派への説明の中で、現行条例の改正ではなく、なぜ新しい条例が必要であるのか、というような意見があったようである。そのあたりを議論していきたい。

○神田委員

(仮称)私のまちづくり条例は、市民と市の間にある垣根を除く効果がある素晴らしいものである。

○中村委員

現在は、現行条例の改正と新条例の制定、どちらの方向なのか。

○佐久間課長

現行条例に足りない部分があるのは、異論のないところである。しかしながら、いきなり新条例の制定ではなく、まずは現行条例改正の検討が必要である、という指摘があった。よって、現行条例改正の検討を行ったうえで、新条例制定の必要性を説いていくことも手法としてある。

○福川会長

この会議で議論を積み重ねてきた答申(案)の骨格部分が変わらなければ、どちらでもよいのではないかと。骨格部分に意味がないと言われると困るが。

○山本佳美委員

現行条例の改正では、トーンが違うので難しいのではないかと。

○佐久間課長

現行条例の改正を検討したが、やはりそれでは不十分なので新条例へ、というような

説明は必要である。

○福川会長

基本的なスタンスは新条例で行く、ということで間違いないか。

○佐久間課長

そのとおりである。

○小柳委員

市民プロジェクトチームでの議論の根幹は、小中学生でもわかるようなものにしたいということだった。

○福川会長

(新条例の制定には) プロセスが重要である。

○神田委員

答申はわかりやすくできている。

○井上副会長

(資料2について) NPO法人が重視されているように見受けられるが、任意団体等も実績重視で同等に扱ってほしい。

○福川会長

そのとおりである。NPO法人を設立すると運営に手いっぱいになり、疲弊してしまうこともある。

○粉川委員

なぜ、新条例が必要なのか。あらためて言うと、条例を変えるという単純なものではなく、日本における公共の担い手は誰なのか、という大きな話をしている条例であると理解している。

90年代までの「協働」の考え方は、付加価値としてとらえられ、「市政に生かす」という、あくまで行政主導であった。ところが、それでは行政が持ちこたえられなくなっているから、新たに市民を公共の担い手とし、それを行政が補完する、という考え方をしているのが新条例である。それだけで制定する意味は十分ある。

しかしながら、市議会議員の理解は必要であるので、時間はかかっても丁寧に説明していく必要はある。場合によっては、尽力された方々と直接対話の機会を設けられるようならなおよい。

そのうえで、資料2を見るとこれであれば現行条例でも構わない、というのが率直な意見である。私が必要だと思っているのは、佐賀県で行った「協働化テスト」である。

そこまでできるような条例であるべきだ。

○中村委員

粉川委員の話は、大変納得できる。現行の行政サービスが全て必要であるとは思わない。人口も減り税収も減収となっていく中で、真に必要な事業を取捨選択していくことが必要だ。

○粉川委員

協働化テストは、市民相互の情報共有として考えている。ただし、全ての事業を検証することが必要である。

○小松委員

ここまでのプロセスを、市議会議員に説明し、本質を理解していただくことが必要である。

○粉川委員

ぜひ、市議会議員との意見交換の場は、設けられるよう事務局に尽力いただきたい。

○福川会長

今後の見通しは。

○佐久間課長

現行条例の改正案の提示は必須であると考えている。

○福川会長

この新条例は、基本的に理念や方針を示し、各事業の根拠になるようなものである。よって、その部分を説明していくことが必要である。

○佐久間課長

新条例と現行条例では理念が違うので、現行条例の改正では難しいとは感じている。理念や観点の転換であると認識している。

○小柳委員

現行条例で千葉市は大丈夫なのか、危惧している。そのあたりも説明してほしい。

○中村委員

市議会議員の皆さんにも、一緒に考えていただけたらありがたい。

○福川会長

今後とも、よろしくお願ひしたい。

**【終了】**